

第3回 壱岐市洋上風力発電等導入検討協議会・勉強会

議事要旨

- 日時：令和2年12月18日(金) 13:30～16:30
- 会場：壱岐の島ホール（壱岐文化ホール） 1F 中ホール

—議事—

(1) 第2回協議会における意見への対応について

【河邊会長】

事務局からの説明について、まずは候補エリア設定に向けた方針の変更について質問等はないか。

【A 構成員】

主要な定期航路と「候補エリア（案）」の重複について、調整は必要だが風車間隔が500～1,000m程度確保されるため風車間の通航は十分に可能との記載がある。航行に伴うリスクを30年間日常的に負うことになる想定されるため、運航事業者の立場からは、主要な定期航路は「候補エリア（案）」から外していただきたい。

【事務局（国際航業）】

「候補エリア（案）」は今後のヒアリングで再修正する予定であり、いただいた意見も加味して検討するため、更新した「候補エリア（案）」を参照いただき再度ご意見をいただきたい。

【A 構成員】

承知した。意見を考慮した検討をお願いする。

【B 構成員】

「候補エリア（案）③」について、風車間隔は500～1,000m程度確保されるとのことだが、勝本漁港からは毎日500隻の漁船が七里ヶ曽根方面に航行しており、これらの漁船が一斉に候補エリアを通航した際の安全確保は可能なのか。

また、辰ノ島には年間を通して多くの観光客が来訪しているが、「候補エリア（案）③」に風車が建設された場合、眺望景観が大きく変化することになる。国定公園内でもあり、景観への影響を考慮すべきと考える。

また、湯ノ本温泉にも漁港があるが、「候補エリア（案）③」が航路を塞ぐ形となっている。当該漁港についても、他の漁港と同様、漁船の通航を考慮する必要があると考える。

個人的に洋上風力発電の導入には賛成であるが、現在の「候補エリア（案）」では地域の理解を得ることは難しく、再検討が必要と考える。

【河邊会長】

「候補エリア（案）」について、第2回協議会で提示したものを白紙に戻し、再度ヒアリングにより、新たな「候補エリア（案）」を設定するという理解でよいのか。

【事務局（国際航業）】

第2回協議会で提示した「候補エリア（案）」を基に、再度ヒアリングを行い、「条件により風車建設の可能性がある範囲」として再整理する考えである。

【C 構成員】

協議会場で各漁業の折衝は困難であるため、本協議会と別に、壱岐市内の 5 漁協で協議の場を設け、どのような方針でエリア選定を進めるべきか協議し、次回の協議会に臨みたいと考えている。

【D 構成員】

事務局より各漁業へ再度ヒアリングを実施するとの説明があった。ヒアリング結果をもって「候補エリア（案）」を選定するという方針でよいのではないかと考える。

【河邊会長】

事務局による各漁協へのヒアリングと同等に組合長会での意見も重要と考える。今後のヒアリングでは、「候補エリア」の設定を避けるべき範囲を明らかにするとともに、制約はあるが発電事業者との協議が可能な範囲を広く薄く設定するなど検討していただきたいと考える。

【事務局（長崎県）】

ゾーニング実証事業後すぐに発電事業に着手されるわけではない。本事業後、再エネ海域利用法の促進区域指定に動いた場合、選定した「候補エリア」を基に発電規模や具体的な範囲を確定し、国に情報提供を行う。また、並行して漁業関係者を含む利害関係者との協議を継続していく必要がある。

「候補エリア」は、その前段階の位置づけであり、条件はあるが発電事業者との協議が可能な範囲という観点で選定すべきものと考えている。また、「候補エリア」で必ず洋上風力発電事業が行われるわけではないことにもご留意いただきたい。

【B 構成員】

「候補エリア」の選定に際しては、地域の意向を十分に反映させるとともに、事業性を確保できるよう考慮しなければならないと考える。

【河邊会長】

候補エリア設定の考え方について質問等はないか。

【C 構成員】

「候補エリア」選定の方針決定のためには、組合長間でも話し合いを行わなければならないと感じている。また、もし洋上風力発電の導入を促進するのであれば可能な限り早期の実現をお願いしたいと思う。洋上風力発電導入は壱岐の活性化のチャンスとなるため、事業者の負担だけではなく市全体の問題として話し合う必要があると考える。

【河邊会長】

次に、壱岐市における再生可能エネルギーに対する基本方針について質問等はないか。

【B 構成員】

現在、壱岐島内の電力供給は全て九州電力が担っている。今後新たに洋上風力発電を導入した場合、九州電力との関係性はどのように変化するのか。

また、洋上風力発電により得た電力をどのようにに利活用するかを考えておく必要がある。福島県では採算性が見込めないとの理由から、洋上風力発電事業から撤退したと聞いている。

このことから、洋上風力の導入に向けては、あらかじめどのように送電するか、蓄電するかの想定が重要であると考えている。

【事務局（壱岐市）】

洋上風力を含め再生可能エネルギーに関する取り組みは、現段階で既に九州電力と情報共有している。また、洋上風力発電により得た電力の利活用については今後検討する。

【河邊会長】

最後に、その他第2回協議会で出た意見への対応について質問等はないか。
(質問等なし)

次に、「洋上風力発電による地域活性化、事業化に向けた情報整理について」事務局から説明を求める。

(2) 洋上風力発電による地域活性化、事業化に向けた情報整理について

【河邊会長】

事務局からの説明について意見等はないか。

【B 構成員】

風力発電所の建設に伴う経済波及効果について、発電所の維持管理費の10%が島内業務による費用として想定されているが、壱岐島内において、事務所からの現場監視や船舶管理等の業務が行われる可能性はあるのか。

【事務局（国際航業）】

壱岐島内にメンテナンスに係る会社が島内に設立された場合、十分に実現可能であると考えている。

【河邊会長】

五島市では、洋上風力発電施設の導入に伴い、五島市民電力等の会社が設立され、五島市沖の洋上風力発電施設のメンテナンスに係る業務を引き受けていると聞いている。

西海市などでは、工事時や環境アセスメントの環境調査時に監視船業務が発生するようである。

【河邊会長】

最後に、「今後の予定について」事務局から説明を求める。

(3) 今後の予定について

【河邊会長】

事務局からの説明について質問等はないか。
(質問等なし)

以 上